山梨県土地開発公社改革プランの概要

プラン策定の根拠

○総務省自治財政局長通知「第三セクター等の改革について」（平成20年6月）
○「県出資法人経営健全化プラン」（平成21年3月策定）

土地開発公社は、長期保有土地などの不良資産を抱えており、債務超過となっている。

平成19年度末決算に基づく数値

・負債額
　17,469百万円
・将来負担比率算入額
　9,050百万円

⇩

改革プランを策定する法人

公社の概要

1 設立と役割

○昭和43年　(財)山梨県公共用地開発公社設立
○昭和49年　山梨県土地開発公社に名称変更
　根拠法令「公有地の拡大の推進に関する法律」
○芸術の森公園等の公共用地の先行取得や工業団地造成等の県事業に多大な貢献

2 経営悪化と経営再建に向けた取り組み

バブル崩壊後の地価の下落により、地価の継続的な上昇を前提とした公社の経営は極めて厳しく、市町村合併の進展や公共事業の縮減等により事業量が減少し、経営状況が悪化

・平成13年　公社経営再建計画策定
・平成17年　公社経営再建計画改定
・平成19年～　行政改革大綱に基づき、米倉山造成地債務処理を実施
・平成20年　土地開発公社、道路公社、住宅供給公社を「地域整備公社」として一元化

現状と課題

1 財務状況（H22.3.31現在）

(1) 資産及び負債等の状況
　総資産　:約　34億5,000万円
　総負債　:約106億2,000万円
　（うち借入金約105億1,000万円）
　債務超過:約 71億9,000万円

(2) 損益の状況
　H19:△33,589千円　H20:△62,769千円
　H21:△66,357千円
　※経常損益から臨時的な収益・費用、県補助金を除外 した実質的な経常損益

2 米倉山造成地に係る損失処理（H20～H49）

（平成19年の行政改革大綱に基づく処理）

(1) 簿価見直し（152.2億円⇒41.5億円）
　差額110.7億円は特別損失に計上

(2) 経営再建支援補助金で特別損失を順次解消
　平成20年度　22億円
　平成21～39年度　2億円(年額)
　平成40～48年度　5億円(年額)
　平成49年度　3.5億円(年額)

3 長期保有土地の状況と借入金（H22.3.31現在）

・土地造成事業
　3区画、7.8ha、借入金14億円
・公有地取得事業
　4市町10件、借入金6.6億円
　※市町から計画的に償還

存廃の検証と抜本的改革の方向

1 事業の必要性

(1) 公有地取得事業
　地価の下落や公共事業の縮減等の社会情勢から新たな需要は見込まれず、事業の必要性は低下
(2) 土地造成事業
　今後の事業は、現下の経済情勢や地価の下落に伴う危険負担が公社に帰属することを踏まえ、採算性の面からも慎重に対応すべき
(3) あっせん等事業
　公共事業の縮減が図られるなど、安定した事業量の確保は困難

2 債務処理と県財政への影響

○改革推進債（10年償還）を活用する場合
　・県の1年当たり負担額　7.8億円以上（平成35年度まで）

○行政改革大綱に基づき、経営再建支援補助金で順次、損失処理を行う場合
　・県の1年当たり負担額　2.0～5.0億円（平成49年度まで）

○今後も厳しい財政の舵取りが続くと想定されることから、県の財政負担の平準化を図ることが必要

3 抜本的改革の方向

○公社の存在意義が低下
○健全かつ継続的な経営が困難
○県の財政負担の平準化を図る観点から、行政改革大綱に基づき計画的に債務を処理

⇩

○平成23年度以降、新規事業は行わず実質的に公社を廃止
○平成49年度末の債務処理終了後に公社を解散

⇩

計画期間、実施方針

1 計画期間

平成22年度～25年度（4年間）

2 残務の処理

○平成23年度から25年度までの3年間は、公社職員により残務を処理
○平成26年度以降の債務処理や公社解散までの法人業務は、地域整備公社で対応

(1) 公有地取得事業
　→　平成23年度以降、新規事業は行わない
　　市町の償還は平成29年度まで

(2) 土地造成事業
　→　平成23年度以降、新規事業は行わない
　　保有土地の売却、未収金の回収

(3) あっせん等事業
　→　平成23年度以降、新規事業は行わない

(4) 債務処理
　→　行政改革大綱に基づき、米倉山造成地に係る公社借入金を計画的に処理

3 職員体制等

○平成23年度～25年度
　残務処理に必要な最小限の職員を除き、地域整備公社内での再配置・整理退職により削減
○平成26年度以降
　公社プロパー職員は配置せず、地域整備公社で業務を処理
　（平成25年度までの人件費、債務処理が終了する平成49年度までに必要な事務費については、公社保有の現金・預金で対応）

4 点検評価

毎年度、経営検討委員会に実施状況を報告し、点検評価を実施